

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年3月27日
【事業年度】	第24期（自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	シーシーエス株式会社
【英訳名】	C C S Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 浩之
【本店の所在の場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経営企画部 財務・企画課 四宮 皓之
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	075（415）8280
【事務連絡者氏名】	経営企画部 財務・企画課 四宮 皓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成28年12月
売上高 (千円)	5,296,751	4,860,366	5,509,922	6,951,163	7,376,276	3,103,860
経常利益 (千円)	211,843	352,916	491,903	760,094	880,571	236,482
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (千円)	△115,099	453,277	398,884	772,763	615,163	150,479
包括利益 (千円)	△157,154	598,979	440,585	841,792	409,680	202,390
純資産額 (千円)	1,900,594	2,744,919	3,131,331	4,072,387	4,373,591	4,456,792
総資産額 (千円)	5,494,281	5,728,617	6,058,530	6,664,060	6,737,386	6,734,636
1株当たり純資産額 (円)	42,900.58	418.54	511.93	698.62	782.25	801.69
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	△4,465.88	109.41	96.28	186.52	137.93	27.78
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	83.66	73.62	142.63	—	—
自己資本比率 (%)	34.59	47.92	51.68	58.77	62.90	64.49
自己資本利益率 (%)	△5.76	19.51	13.58	21.93	15.09	3.51
株価収益率 (倍)	—	7.96	10.41	8.95	7.74	42.66
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△6,413	983,494	305,238	896,532	336,425	433,016
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△109,784	87,437	△214,632	△169,175	△181,823	△60,674
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△415,377	△328,766	△345,020	△385,541	△344,952	△211,452
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,165,195	2,000,063	1,775,307	2,170,620	1,855,317	2,066,454
従業員数 (人)	206	205	213	227	283	285
(外、平均臨時雇用者 数)	(49)	(54)	(161)	(142)	(91)	(80)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員を表示しております。
3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第23期及び第24期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第19期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 平成26年2月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第24期は、決算期変更により平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成28年12月
売上高 (千円)	4,746,462	4,272,067	4,705,812	5,548,738	6,016,367	2,614,337
経常利益 (千円)	311,659	289,607	367,240	634,120	673,809	251,999
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△875,390	625,644	316,161	694,182	471,641	179,241
資本金 (千円)	462,150	462,150	462,150	462,150	462,150	462,150
発行済株式総数						
普通株式 (株)	20,690	20,690	4,138,000	4,138,000	5,417,829	5,417,829
A種優先株式	5,103	5,103	5,103	5,103	—	—
純資産額 (千円)	1,745,840	2,317,311	2,579,299	3,219,264	3,582,428	3,642,479
総資産額 (千円)	4,801,902	5,239,185	5,224,696	5,601,858	5,772,808	5,725,038
1株当たり純資産額 (円)	35,420.93	315.21	378.52	530.08	661.24	672.33
1株当たり配当額						
普通株式	2,000	2,000	10	20	22	10
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種優先株式	2,507	2,507	2,507	5,015	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△33,965.21	151.01	76.31	167.55	105.75	33.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	115.48	58.36	128.13	—	—
自己資本比率 (%)	36.36	44.23	49.37	57.47	62.06	63.62
自己資本利益率 (%)	△39.73	30.80	12.91	23.94	13.87	4.96
株価収益率 (倍)	—	5.77	13.13	9.97	10.10	35.82
配当性向 (%)	—	8.25	13.10	11.94	20.80	30.23
従業員数 (人)	180	185	187	198	203	207
(外、平均臨時雇用者数)	(41)	(51)	(46)	(40)	(42)	(35)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員を表示しております。

3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第23期及び第24期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 平成26年2月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第24期は、決算期変更により平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	事項
平成4年5月	京都市中京区烏丸通夷川上ルにおいてシーシーエスを創業
平成5年10月	画像処理システム、電子計測システム、電子制御機器の設計、製造、販売等を開始
平成8年2月	資本金1,000万円で株式会社を設立、商号をシーシーエス株式会社に変更
平成8年2月	本社を京都市中京区烏丸通夷川上ルに移転
平成9年1月	本社を京都市中京区竹屋町通烏丸東入ルに移転
平成11年3月	本社を京都市中京区車屋町通竹屋町上ルに移転
9月	米国マサチューセッツ州ボストンに CCS America, Inc. を設立（現連結子会社）
平成12年5月	東京都品川区東五反田に東京営業所を開設
平成13年3月	本社を京都市上京区烏丸通下立売上ルに移転
平成15年9月	中国上海市に日本CCS株式会社上海代表処（駐在員事務所）を開設
平成16年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
9月	シンガポールにおける代理店 RDV(S)PTE. LTD. を完全子会社化（現連結子会社）
11月	ベルギーに CCS Europe N.V. を設立（現連結子会社）
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	千葉県野田市に植物育成実験プラントを建設
6月	I S O 9 0 0 1 認証取得
平成18年6月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得
平成19年9月	千葉県野田市の植物育成実験プラントを売却
平成20年3月	中国深圳市に日本CCS株式会社深圳代表処（駐在員事務所）を開設
平成20年8月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を開設
平成20年12月	植物育成プラント事業に参画することを目的として株式会社フェアリーエンジェルに出資、子会社化
平成21年1月	連結子会社RDV(S)PTE. LTD. の商号をCCS Asia PTE. LTD.へ変更
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（大阪証券取引所 J A S D A Q （スタンダード））に上場
平成22年9月	連結子会社株式会社フェアリーエンジェルの商号を株式会社フェアリープラントテクノロジーへ変更
平成23年5月	インドにCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.を設立（現連結子会社）
平成24年7月	株式会社フェアリープラントテクノロジーを解散
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場
平成26年1月	中国に合弁会社東莞銳視光電科技有限公司を設立（現連結子会社）
平成28年5月	オブテックス株式会社（現 オブテックスグループ株式会社）による公開買付けにより同社の子会社となる
平成28年8月	決算期を7月から12月に変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社（シーシーエス株式会社）及び連結子会社5社で構成されており、当社は当社の親会社であるオプテックス株式会社（現 オプテックスグループ株式会社）及びその関係会社により構成されるオプテックスグループに属しております。

オプテックスグループは各種センサ及び同装置に関する各種システムの開発、設計並びに製造販売を行っており、当社グループの主な事業内容と各事業における各社の位置付けは次のとおりであります。

(1) LED照明事業

① MV（マシンビジョン）事業

主に生産ラインに組み込まれる画像処理装置で使われるLED照明装置およびその制御装置の開発・製造・販売を行っております。

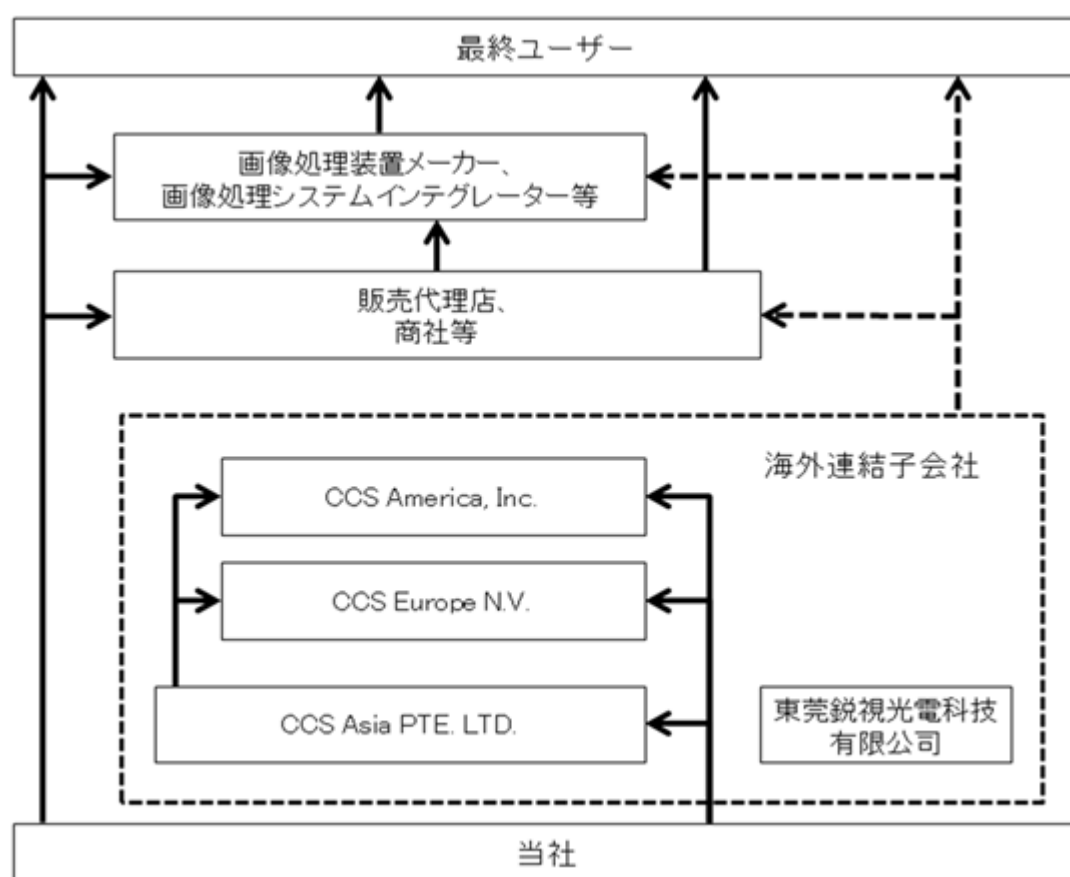
当社が製造・販売するほか、子会社CCS Asia PTE. LTD.と東莞銳視光電科技有限公司が製造しており、国内では当社が販売し、海外では当社と海外連結子会社4社（CCS America, Inc.、CCS Europe N.V.、CCS Asia PTE. LTD.、東莞銳視光電科技有限公司）が販売しております。なお、子会社CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT. LTD.は事業活動を休止しており、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 新規事業（デバイスビジネス、美術館・博物館ビジネス、アグリバイオビジネス、メディカルビジネス、UVビジネス）

LED照明装置のLEDデバイスの開発・製造・販売のほか、美術館・博物館向け、アグリバイオ向け、メディカル向け、UV照射器向けのLED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】 (連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) オブテックス株式会社 注2、7	滋賀県大津市	百万円 2,798	各種センサの開発、 設計並びに製造販売	被所有 63.5	役員の兼任あり。
(連結子会社) CCS America, Inc. 注3、8	アメリカ合衆国 マサチューセッ ツ州	千USD 500	L E D照明装置及び その制御装置の販売	100.0	当社製のL E D照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任等あり。
(連結子会社) CCS Asia PTE.LTD.	シンガポール共 和国	千SGD 50	L E D照明装置及び その制御装置の販売 及び製造	100.0	当社製のL E D照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任等あり。
(連結子会社) CCS Europe N.V. 注3、4、8	ベルギー王国 ブリュッセル	千EUR 230	L E D照明装置及び その制御装置の販売	100.0 (0.0)	当社製のL E D照明装置及び その制御装置の仕入、販売。 役員の兼任等あり。
(連結子会社) 東莞銳視光電科技有限 公司 注3、5	中華人民共和國 広東省	千元 18,140	工業用照明機器の開 発、製造および販売	51.0	役員の兼任等あり。
その他1社 注6	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、親会社および子会社の事業を記載しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 資本金は登録資本金を記載しております。
6. 連結子会社CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD. がありますが、事業活動を休止しており、重要性が乏しいため、記載を省略しております。
7. オブテックス株式会社は、平成29年1月1日付で、オブテックスグループ株式会社に商号を変更しております。
8. 以下の連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
CCS America, Inc.	312,385	5,099	3,378	195,450	264,814
CCS Europe N.V.	401,802	41,593	27,444	529,329	619,777

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
L E D照明事業	285 （80）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で（ ）内に記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
207（35）	39.5	7.5	6,107

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で（ ）内に記載しております。
2．平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、当事業年度は決算期変更により5ヶ月間となっておりますが、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの12ヶ月間の金額を記載しております。
3．当社はL E D照明事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社の事業年度を親会社であるオプテックスグループ株式会社と同様の「毎年1月1日から12月31日まで」に変更いたしました。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5ヶ月間の変則決算となるため、前連結会計年度との比較については記載しておりません。

当連結会計年度の国内経済は、政府の経済政策などの効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。海外では、米国の景気は堅調に推移し、欧州の景気は回復傾向が続いておりますが、中国をはじめとする新興国での景気の減速や英国のEU離脱問題など先行きが不透明な状況もありました。

このような状況の中、当社グループの主たる事業分野であるMV（マシンビジョン）事業は、前期に引き続きソリューションの拡充や営業エリアの拡大、新製品の投入に積極的に取り組みました。

海外の現地ニーズに迅速に対応するために、平成28年9月にマレーシア駐在員事務所を開設したことで、営業拠点は20拠点（国内8拠点、海外12拠点）となりました。

また、新製品として、平成28年8月に画像処理検査ラインセンサ用LED照明「LNSP2シリーズ」、平成28年9月に画像処理検査用面発光フラットLED照明「TH2シリーズ」、平成28年11月にラインセンサ用高照度LED照明「LNL Pシリーズ」を発売いたしました。

新規事業では、アグリビジネスの大型案件やUVビジネスの伸長が売上に貢献いたしました。また、当社の強みである「自然光LED」の応用展開に努めた結果、株式会社共立理化学研究所の水質測定器「デジタルバックテスト・マルチSP」の光源に採用されました。

以上の結果、売上高は3,103百万円、営業利益は258百万円、経常利益は236百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は150百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ211百万円増加し、2,066百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は433百万円となりました。これらの主な要因は、税金等調整前当期純利益が235百万円、賞与引当金の減少90百万円、売上債権の減少205百万円、仕入債務の増加88百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は60百万円となりました。これらの主な要因は、有形固定資産の取得による支出62百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は211百万円となりました。これらの主な要因は、長期借入金の返済による支出92百万円、配当金の支払額118百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度は決算期変更のため、5ヶ月決算となっております。
そのため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品分類別に示すと次のとおりであります。

製品分類の名称	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
L E D照明装置 (千円)	834,984	—
制御装置 (千円)	227,376	—
その他 (千円)	111,463	—
合計 (千円)	1,173,824	—

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類の名称	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
L E D照明装置	2,442,791	—	301,457	—
制御装置	461,216	—	52,140	—
その他	330,664	—	41,620	—
合計	3,234,673	—	395,218	—

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類の名称	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比 (%)
L E D照明装置 (千円)	2,338,300	—
制御装置 (千円)	440,472	—
その他 (千円)	325,087	—
合計 (千円)	3,103,860	—

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は「お客様に愛と感謝」を社是としており、C C S（Creating Customer Satisfaction）という社名が示すとおり「顧客満足の創造」は、企業活動の原点となっております。

創業以来、当社は、顧客の要望を真摯に受け止め、製品技術の開発に取り組んでまいりました。今後も「すべてはお客様のために」を行動指針とし、ライティングノウハウを活用した「ライティング・ソリューション」を広くユーザーへ提供することで、「光を科学し、社会に貢献する」という基本理念を実現してまいります。

また、オプテックスグループの一員としての融合を進め、最大限のシナジーを追及するとともに、当社としての企業価値向上に取り組み、全社員一丸となって、より高品質、高付加価値の照明製品や光応用製品を生み出してまいります。

くわえて、企業の果たすべき社会的責任の重要性を認識し、コンプライアンス体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

当社グループは、中長期の経営計画の基本方針として、以下の3つを掲げて取り組んでまいります。

- ① 融合・協創による企業価値の最大化
- ② 経営体質の更なる強靱化
- ③ 現場力の継続的革新

当社グループは、これらの基本方針を実現するための重要課題を以下のとおり認識しております。

- ① 融合・協創による企業価値の最大化
 - ・事業融合によるシナジー効果の最大化

当社は、オプテックスグループの一員として、シナジーを最大化すべく、融合を進めてまいります。オプテックスグループと協力しての製品企画や、技術力・モノづくり力の強化、販売力の拡大等を進めてまいります。

- ・経営マネジメント基盤のグループ順応化

オプテックスグループの一員としての経営効率を高めるため、ガバナンス体制等をオプテックスグループに順応化させるとともに、最適化を進めてまいります。また、戦略的・計画的・継続的なI Rを推進し、当社の知名度・株主価値の向上に取り組んでまいります。

- ② 経営体質の更なる強靱化
 - ・ソリューションの革新と拡充

お客様への提供ソリューションの拡充と提案の幅を拡大すべく、当社の主力製品である画像処理用LED照明の製品ラインアップを増やしていくとともに、LED照明以外のカメラ・レンズといった様々なソリューションについても協力会社とのコラボレーションを続け、拡充してまいります。

- ・経営インフラの充実・強化

事業規模の拡大や事業のグローバル化に対応するため、本社・生産拠点の拡張や、グローバルベースの情報システム構築といった経営インフラの充実・強化を進めてまいります。

- ・企業文化の醸成と企業風土の改革・浸透

オプテックスグループとしての親和性を図りつつ、経営陣と社員との定期的な懇談会や研修等で、当社の掲げる基本方針・企業文化の継続的醸成と浸透を図ってまいります。

- ③ 現場力の継続的革新

- ・顧客に寄り添う製品企画と地を這う泥臭い営業

当社グループの収益の柱であるMV（マシンビジョン）事業において、国内市場では、顧客との濃密なコンタクトにこだわり、顧客ニーズの把握と市場分析による精緻な施策を展開するとともに、ソリューションの拡充による顧客の囲い込みによって、既存の市場シェアを強化維持しつつ、営業空白区や混戦区を徹底攻略いたします。また、お客様視点による他社を凌駕する戦略製品を開発してまいります。

海外市場においても全エリアでのトップシェア獲得を目指し、新興国を含む未開拓エリアなど攻めきれていない海外市場への事務所開設等、積極的攻勢をかけます。また、顧客企業のグローバル展開および海外におけるマシンビジョン照明市場の拡大に対応し、各地域固有の顧客ニーズに適合したサービス提供や製品投入を進めてまいります。

新規事業については、デバイスビジネス、美術館・博物館ビジネス、アグリバイオビジネス、メディカルビジネス、UVビジネスにおいて当社のコアコンピタンスを効率的に活用していきます。また、適正投資額の範囲を見定めながら、事業の統合やより成長性の高い事業の新芽発掘を進め、堅実な事業拡大を図ってまいります。

・商品技術の磨き上げと先行技術への果敢な挑戦

L E Dデバイス技術の深化と、製品性能・機能の進化を進めるとともに、評価技術力の拡充強化を進め、商品技術を磨き上げてまいります。また技術トレンドを先読みして、積極的な先行技術開発にも取り組んでまいります。これらの技術資産を活用し、製品開発力を底上げするとともに、新製品の市場投入を加速してまいります。

・モノづくり力の進化と深化

当社独自のモノづくりコア技術を強化し、製品の高付加価値化、ブラックボックス化による他社との差異化を実現していきます。また、生産性の向上活動に継続的に取り組み、外注マネジメント、海外生産拠点の活用を推進することで、コスト競争力を強化するとともに、更なる増産体制を構築してまいります。あわせて、業界No.1品質を支える品質行政を徹底してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因等を網羅するものではありません。

(1) 経済動向の変化について

世界及び日本経済の動向は、米国経済の堅調な伸びに牽引されながら成長し、日本においても設備投資によるゆるやかな景気回復基調は続くものと予測しております。しかしながら、新興国経済の減速懸念、英国のEU離脱問題、米国の経済政策の影響など、経済環境は不透明な状況にあり、当社グループの製品を販売している国及び地域において、想定以上に経済動向の変化による影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 画像処理装置に関する設備投資の影響について

当社グループのLED照明装置及び制御装置が使用された画像処理装置は、微細化が進む電子部品や半導体の検査工程に導入され、検査の高度化が要求されております。また生産効率の向上や検査精度の均一化を目的にして、従来の目視検査に替わる検査技術として三品（食品、医薬品、化粧品）業界や自動車業界など幅広い業界で導入されております。

当社グループの売上は、画像処理装置向けが大半を占めていることから、画像処理装置を導入しているメーカーの生産・販売方針や新製品開発状況などにより、設備投資動向が急激に変動した場合、影響を受ける可能性があります。

(3) 当社グループの販売経路について

当社グループの主な販売先は、画像処理検査装置を最終ユーザーに販売するシステムインテグレーターの他、商社、画像処理検査装置等の装置メーカーであります。当社グループでは、システムインテグレーター等との販売活動における連携等による共同体制の構築、販売先及び最終ユーザーに対して工業用LED照明装置についての勉強会及び導入事例を紹介するセミナーなどの開催を通じてライティングソリューションの提供を行い、製品の導入促進やユーザーニーズへの対応を実施しております。しかしながら、販売代理店等の施策が想定どおり効果を発揮しない場合、当社グループの事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品の研究開発について

当社グループは、一部の製品において既存の競合他社のみならず海外の廉価製品によるコモディティ化の結果、価格競争の激化に直面しております。当社グループでは、中長期の観点からも継続的な研究開発を進めることにより多様化・複雑化している顧客ニーズに適合した製品や高性能・高付加価値製品を市場へ投入し競合先との差別化を図っております。しかしながら、研究開発や製品開発が予定どおりの結果を得られず、競合製品に対する当社グループ製品の付加価値が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業について

当社グループは、これまで培った技術やノウハウを基礎として新規事業（デバイスビジネス、美術館・博物館ビジネス、アグリバイオビジネス、メディカルビジネス、UVビジネス）への展開を進めており、市場動向や業界構造等を見極め、慎重な事業計画の下での事業運営をしておりますが、市場動向や業界構造の急激な変動によって想定している成果が得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 企業買収について

当社グループは、企業価値を継続的に向上させるために必要な技術を内部より成熟させる旨を基本としておりますが、事業の成長を加速させる上での有効な手段となる場合や市場における優位性を確立するといった相乗効果が見込める場合、必要に応じて事業拡大のため企業買収等を実施することがあります。しかしながら、既存事業及び買収等の対象事業について効率的に経営資源を活用することができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財務状態が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 為替変動の影響について

当社グループの海外売上高の総売上高に占める割合は当連結会計年度において4割程度となっておりますが、今後も海外売上高を拡大する方針であるため、当社グループの業績は為替の変動により影響を受ける可能性があります。

(8) 提携・協業について

当社グループは、これまでも様々な資本及び業務提携・協業を締結してまいりました。今後も事業展開に関してより戦略的な提携・協業を検討してまいります。様々な事業環境の変化により提携・協業パートナーとの事業戦略上の連携状況が変化した場合や協力関係から十分な成果が得られなくなった場合には、当社グループの事業活動に影響を受ける可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業を展開するうえで、顧客及び取引先の機密情報や個人情報を保有しているほか、当社グループの技術・営業その他の事業に関する機密情報等を保有しております。このため、コンピューターウィルスの感染や不正アクセスその他不測の事態による、機密情報等の滅失・改ざん・漏えいすることが無いよう「情報管理規程」の制定等、グループ全体で徹底した管理とセキュリティの強化、社内教育を行っております。しかしながら、過失や盗難、外部からの攻撃、その他想定外の事態によりこれらの機密情報等が流失した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(10) 優秀な人材確保について

当社グループの事業拡大を図るためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であり、優秀な人材を採用・育成し、実力ある従業員の確保に努めております。しかしながら、当社グループの事業拡大に必要な優秀な人材の確保が困難になった場合、当社グループの事業活動や業績、成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「光を科学し、社会に貢献する」を基本理念に掲げ、積極的な研究開発に努めてまいりました。

当社グループにおける研究開発や商品開発活動は、主として当社技術・研究開発部門が担当しております。技術・研究開発部門は、研究開発とLEDデバイスの商品開発を担う光技術研究所、照明やUV-LED照射器の商品開発を担当する照明技術・商品開発部、照明や照射器を駆動・制御する電源や制御装置の商品開発を担当する制御技術・商品開発部の3組織の構成で、それぞれが密接に協力しながら研究開発や商品開発を進めております。

技術・研究開発スタッフはグループ全体で平成28年12月末現在52名にのぼり、これは全社員の約18%に相当いたします。また、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は243百万円となっています。加えて、当社グループは、研究開発における成果等、知的財産の権利化にも積極的に取り組んでおり、当連結会計年度で、特許は5件、意匠は1件を出願いたしました。

当連結会計年度における研究成果は次のとおりであります。

(1)MV（マシンビジョン）事業

MV用照明におきましては、さまざまな検査対象物や検査用カメラに最適のライティングソリューションを提供できるよう、多種多様な照明を商品化してまいりました。昨今のファクトリーオートメーションの進歩や検査用カメラの多様化には著しいものがあり、お客様のニーズは急速に高度化・多様化しています。これらの変化に対応し、長年に渡って蓄積してきた独自の光学技術、制御技術、評価・解析技術を駆使して、卓越した性能の商品や今までになかった機能を備えた商品をお客様に提供しております。

①TH2シリーズ

「TH2シリーズ」は、検査対象物の後方から光を照射する、発光面が大きくフラットな形状の検査用LED照明です。外観形状確認、寸法計測、液体内容量検査、異物検査等での利用を企図し、検査対象物のシルエットの撮像に最適な機能と性能を実現しました。さまざまな検査に対応できるよう、従来の小型・中型タイプに加え、大型タイプ、横長タイプ、撮像用開口タイプの合計4タイプを商品化しております。

大型タイプは、画像処理により検査の自動化が進行している自動車部品や飲料容器などの大型部品や製品の検査に適しています。4種類のサイズをご用意しております。

横長タイプは、食品や菓子などの包装後の噛み込み検査、異物検査などに最適な照明です。横長の形状ですので、ラインセンサカメラでの検査にも適します。

撮像用開口タイプは、検査対象物の後方からではなく、前方から均一に明るく広範囲に光を照射する照明で、ロボットを活用した製造ラインでの利用に適しています。大型タイプと同形状の筐体に検査用カメラのための開口部を設けています。サイズは3種類をご用意いたしました。

「TH2シリーズ」は多彩なタイプ、発光色、サイズによりシリーズ全体で73機種の豊富な商品ラインアップであり、さまざまな検査に対し、最適なライティングソリューションを提供することができます。

②LNL Pシリーズ

ラインセンサによる画像処理検査の場合、検査対象物が製造ライン上を高速で流れるため、検査用カメラは、極めて短い露光時間で検査対象物を撮像し、鮮明な画像を得る必要があります。この結果、照明にはできる限り高い照度が要求されます。

当社はすでに高照度のラインセンサ用LED照明をご提供しておりますが、高照度ゆえに発熱量も多く、照明の信頼性確保のために冷却ファンにより放熱する筐体構造を採用していましたが、しかし、不織布や紙などの製造現場では、発生した粉塵がファンに詰まって照明に悪影響を与える可能性もあり、また光学系フィルム製造などのクリーンルームでは管理された空気の流路を乱す可能性がありますので、ファンのない高照度のラインセンサ用照明が求められていました。

今回開発した「LNL Pシリーズ」は、放熱フィンの表面積を大きく取るなど独自の放熱設計により、ファンが不要な自然空冷方式としながら、照度100万ルクスを実現しております。

また、本商品は、発光部分を片側に寄せた筐体形状（特許出願済・意匠登録出願済）とし、発光部分をコンパクト化しています。これにより、微細な凹凸検出に最適なローアングルでの照射の場合、従来よりもさらに浅い角度に本商品を設置し、凹凸のコントラストを高めた精度の高い画像を取得することが可能となっております。

③LNS P2シリーズ

「LNS P2シリーズ」はLNL Pシリーズ同様のラインセンサ用LED照明ですが、同シリーズが照度を徹底的に追求した照明なのに対し、本シリーズは照度と軽量・省スペースを高い水準で両立させた照明となっております。検査内容にあわせ、標準タイプとNDF(Non e-D i f f u s e r)タイプの2タイプをご利用いただけます。標準タイプは、発光面の高均一性と高照度の両立を企図した汎用的な商品で、NDFタイプは、高照度を追求しており、不織布など高い拡散性を持つ検査対象物に適します。

発光面を片側に寄せた筐体形状により、検査用カメラの視野を遮ることなく検査対象物に照明を近づけることができるため、ごく微細な凹凸検出に最適なローアングルでの照射や、陰影を少なくするため検査用カメラに近いハイアングルでの照射など自由度の高い設定が可能であり、検査内容や検査対象物に最適な検査が可能です。

サイズは標準タイプもNDFタイプもともに100mmから1,000mmまでの10種類で、シリーズ全体で20機種の商品ラインナップとなっております。

④電源や制御装置の通信機能強化に向けた取り組み

昨今、IoT、M2M、Industry 4.0など、ICTの活用による革新的な生産性向上や新しいサービス提供の試みが世界的に広まっています。当社としまして、情報ネットワークが張りめぐらされた工場での利用を念頭に、照明、電源、制御装置のインテリジェント化やスマート化に関する研究を進めております。

また、工場内の多種多様な機器が情報ネットワークに接続される場合、通信方式が統一されている必要があり、さまざまな通信規格が提唱されています。このため当社では、工場内情報ネットワークに接続される当社の電源や制御装置を主要な通信規格に対応させるべく、市場動向を調査しながら、技術・商品開発に取り組んでいます。さらに、どのようなデータを工場内機器と共有するとお客様が生産性を向上できるのかといった調査、研究も進めております。

(2)新規事業

①デバイスビジネス

当社は色の再現性がきわめて高い白色LEDデバイスを開発してまいりました。色の再現性を示す平均演色評価数Raは、業界最高水準の98を実現しています。この白色LEDデバイスを社内で開発する照明に提供するとともに、「自然光LED」として販売しています。また、自然光LEDデバイスの研究開発の過程で得た、光スペクトルをコントロールする技術により、特殊な光スペクトルのLEDデバイスもご提供しております。

医療機器用LED光源の分野では、高演色性や特殊スペクトル技術が高く評価され、さまざまな観察や治療の用途に向け、医療機器メーカーと共同で、最適なLEDデバイスの研究開発・商品開発を進めています。また、特殊な光スペクトルが必要とされる分析器用LED光源の分野でも、当社LEDデバイスの採用事例が増えております。

この自然光LEDで培った技術をベースに、紫外LEDデバイスの開発にも取り組んでおり、市販品では得られない機能、性能、品質の紫外LEDデバイスを市場に提供してまいります。

さらに、深紫外LEDデバイス、及びその応用商品の研究開発にも力を入れており、大学や研究機関等との共同研究を進めています。

波長200～350nmの深紫外光は、樹脂硬化、菌やウイルスの殺菌、飲料水や空気の浄化、バイオセンシング、医療・ヘルスケアなど広範囲な分野でその重要性が増しています。現在、深紫外光源としては水銀ランプが使用されていますが、寿命が短く、消費電力も極めて大きいことから、産業利用の範囲が限定的であり、小型・低消費電力である深紫外LEDの実用化が切望されています。加えて、平成25年10月に「水銀に関する水俣条約」が採択され、平成32年以降は水銀を含む製品の製造や輸出入が制限される見込みです。このような背景から、当社は世界最高出力を目標に、深紫外LEDデバイスの研究開発を積極的に進めるとともに、その応用商品の早期市場投入に向けての研究開発にも取り組んでおります。

②美術館・博物館ビジネス

自然光LEDを搭載した美術館・博物館用LED照明は、平均演色評価数が照明業界で最高水準であり、展示物本来の色を忠実に再現できます。加えて、展示物に与える損傷をきわめて小さくできます。このような美術館・博物館用LED照明は、貴重な展示物の照明にうってつけであり、すでに90を超える美術館、博物館、寺社に導入されております。

また、高演色性や低損傷性の追求だけではなく、明るさや均一性の向上、機器の高機能化や小型化などの研究開発にも積極的に取り組んでいます。さらに、大学や研究機関との共同研究により、展示物の鑑賞に最適な光の研究に取り組むなど、美術館・博物館ビジネスを拡大するための技術開発・商品開発を積極的に進めております。

③メディカルビジネス

医療分野では、観察や治療のために特殊な照明が必要とされます。当社は、自然光LEDデバイス技術とMV用LED照明技術を活用し、特殊なご要望にお応えすることで医療用LED照明を商品化し、研究者や医師の皆様から高い評価をいただいております。昨今の医療の進歩には著しいものがあり、さらなる高機能・高性能の医療用照明が必要とされています。当社は引き続き、さまざまなご要望にお応えしていくことで、メディカルビジネスを拡大させてまいります。

④アグリバイオビジネス

当社は、長年に渡ってLED照明の光の波長や強度、照射時間などが植物の成長や形態形成に及ぼす影響について、膨大な研究成果を蓄積してまいりました。LED照明の効果をさらに追求するため、現在は、光だけではなく、気温や水温、肥料など植物の成長や形態形成に影響を与えるさまざまな環境パラメータを総合的に研究しております。

また、これまでの研究は、主にレタス等の葉物野菜の栽培技術を対象としていましたが、イチゴ等の果菜類の育成や植物の機能性成分の向上といった栽培技術の研究にも取り組み始めました。さらに、植物工場においてLED照明を最も効果的に利用していただくため、これからは、照明を販売するだけではなく、植物栽培の最適条件の提案などコンサルティングも手がけてまいります。

⑤UV（Ultra Violet：紫外線）ビジネス

UV照射器は、樹脂硬化、接着剤硬化、印刷インク硬化、感光などさまざまな工業分野で利用されています。従来は光源として水銀ランプが使われていましたが、環境負荷低減や省電力化などの社会的要請と紫外LEDデバイスの性能向上を追い風に、LED光源への移行が始まっています。また、プリント基板を製作するためのUV露光装置におきましても、同様の理由で光源のLED化が検討されるようになってきました。UV照射器やUV露光装置用光源の市場規模はたいへん大きく、当社が今まで蓄積してきたMV用LED照明技術が活用できるため、積極的に研究開発や商品開発に取り組み、UVビジネスの拡大に注力してまいります。

UV照射器は、さまざまな工業分野で利用されるため、ご要望も多岐に渡ります。当社は、水冷型UV-LED照射器をすでに商品化しておりますが、さらなる高出力化、短波長化、空冷化など、積極的な商品拡充を推進しております。さらに、当社オリジナルの紫外LEDデバイスをUV-LED照射器に搭載することで、高いレベルで機能、性能、品質、価格の最適化をはかり、競合他社との差別化や高付加価値化を進めてまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上については経営者の見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産は6,734百万円（前期比2百万円減）、負債は2,277百万円（前期比85百万円減）、純資産は4,456百万円（前期比83百万円増）となりました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状態に関する分析は以下のとおりであります。

総資産は6,734百万円（前連結会計年度末6,737百万円）となりました。これは主に、現金及び預金196百万円の増加、受取手形及び売掛金184百万円の減少、工具、器具及び備品53百万円の増加、繰延税金資産68百万円の減少等によるものであります。

負債は、2,277百万円（前連結会計年度末2,363百万円）となりました。これは主に、買掛金91百万円の増加、賞与引当金90百万円の減少、長期借入金72百万円の減少等によるものであります。

純資産は、4,456百万円（前連結会計年度末4,373百万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益150百万円の増加、剰余金の配当119百万円の減少、為替換算調整勘定74百万円の増加、非支配株主持分22百万円の減少等によるものであります。

② 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

平成28年5月、オプテックス株式会社（現 オプテックスグループ株式会社）が当社の親会社となりました。当社グループは、オプテックスグループ各社とのシナジーを追求し、共同での製品企画や、技術力・モノづくり力の強化、販売力の拡大を進めるとともに、ガバナンス体制等の最適化を進め、経営効率を高めることで、企業価値の最大化に努めていく方針です。

また、当社グループのMV（マシンビジョン）事業は、電子部品・半導体業界への依存度が高く、その業界における設備投資、景気動向の影響を受けやすいため、自動車業界や三品業界など幅広い業種での事業展開を加速するとともに、新規事業では、堅実な事業拡大を進め、第2、第3の事業の柱を構築していく方針であります。

市場においては、日本や欧米では一定のシェアを確保しておりますが、さらなるシェア向上に注力するとともに、潜在的な需要が見込まれる新興国などの未開拓エリアに積極的攻勢をかけて、売上・利益規模の拡大に努めてまいります。また、多様化する市場ニーズを先取りした製品を市場投入していくと同時に、コア技術の育成、次世代技術の先行開発など技術開発力の向上に努め、当社独自のものづくり力を強化し、製品の高付加価値化とブラックボックス化による他社との差異化を実現していく方針であります。

上記方針を進めるために、人材力・組織力の向上、経営インフラの充実・強化を進め、経営体質の更なる強化に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は111,120千円であります。

主なものは、研究設備34,493千円、生産設備19,407千円、国内営業設備10,406千円等の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市上京区)	会社統括業務他	155,471	—	58,287	200,199 (843)	—	413,958	95(4)
本社 (京都市上京区)	研究開発設備	28,307	—	30,886	39,533 (166)	—	98,727	37(6)
光技術研究所 (京都市上京区)	研究開発設備	94,124	—	43,716	168,389 (326)	—	306,230	12(1)
光技術研究所 (京都市上京区)	生産設備	59,727	—	14,111	84,194 (163)	—	158,033	3(2)
生産センター (京都市下京区)	生産設備	6,710	—	34,447	—	1,586	42,744	30(22)
東京営業所 ほか5箇所	営業所統括業務他	2,666	2,475	13,842	—	—	18,984	30(—)

(注) 1. 建物は本社及び光技術研究所以外は賃借物件であり、建物は内装設備であります。

2. 上記金額には消費税等を含めておりません。

3. 臨時従業員数を外書しております。

(2) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
CCS Asia PTE.LTD.	(シンガ ポール共和 国)	営業・生産 設備	159	9,043	1,128	—	—	10,331	14(3)
CCS Europe N.V.	(ベルギー 王国ブ リュッセ ル)	営業設備	14,685	1,316	4,836	—	—	20,837	5(4)
東莞鋭視光電科 技有限公司	(中華人民 共和国)	営業・生産 設備	—	3,378	19,596	—	—	22,975	49(38)

(注) 1. 建物は全社賃借物件であり、CCS Asia PTE. LTD.の帳簿価額は内装設備であります。

2. 臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成28年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年3月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,417,829	5,417,829	東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）	単元株式数 100株
計	5,417,829	5,417,829	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年8月1日～ 平成24年7月31日 (注) 1	30	25,793	900	462,150	900	577,450
平成24年10月31日 (注) 2	—	25,793	—	462,150	△450,000	127,450
平成26年2月1日 (注) 3	4,117,310	4,143,103	—	462,150	—	127,450
平成28年5月2日 (注) 4	1,279,829	5,422,932	—	462,150	—	127,450
平成28年5月13日 (注) 5	△5,103	5,417,829	—	462,150	—	127,450

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年10月30日開催の第19回定時株主総会において、資本準備金を450,000千円減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

3. 平成25年9月26日開催の取締役会決議、平成25年10月29日開催の第20回定時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成26年2月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき200株の割合をもって分割を行いました。これにより、発行済株式の総数は4,117,310株増加して4,143,103株となっております。

4. 発行株式総数の増加は、A種優先株式5,103株の取得請求権の行使による普通株式の増加であります。

5. 発行株式総数の減少は、自己株式（A種優先株式）の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	12	24	10	9	2,030	2,089	－
所有株式数（単元）	－	2,492	511	34,606	449	48	16,068	54,174	429
所有株式数の割合（％）	－	4.60	0.94	63.88	0.83	0.09	29.66	100.00	－

(注) 自己株式113株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
オブテックス株式会社	滋賀県大津市におの浜4丁目7-5	3,441,651	63.5
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (三菱化学(株)退職給付信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	220,600	4.1
シーシーエス従業員持株会	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374 番地	57,800	1.1
栢原 伸也	東京都八王子市	52,100	1.0
黒岩 和之	高知県香南市	37,300	0.7
安井 由美子	京都市上京区	36,000	0.7
上田 隆彦	京都市西京区	30,400	0.6
各務 嘉郎	奈良県北葛城郡王寺町	27,300	0.5
中野 博雄	埼玉県川口市	26,600	0.5
漢見 忠	愛知県日進市	23,300	0.4
計	—	3,953,051	73.0

(注) オブテックス株式会社は、平成29年1月1日付で、オブテックスグループ株式会社に商号を変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,417,300	54,173	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 429	—	—
発行済株式総数	5,417,829	—	—
総株主の議決権	—	54,173	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 13株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シーシーエス株式会社	京都市上京区烏丸通 下立売上ル桜鶴円町374番地	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

- (9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （一）	—	—	—	—
保有自己株式数	113	—	113	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、事業活動によって得られた利益を、従業員への賞与、株主の皆様への配当、成長資金としての内部留保へ適正に配分することにより、資本効率を高め、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

経営環境の変化に耐えうる財務基盤を維持し、中長期の成長資金確保のため、内部留保の充実を図りながら、配当につきましては、当面、期末配当として年1回、連結配当性向20%～30%を目標として、継続的かつ業績に応じた利益還元をしていく方針です。

また、内部留保金につきましては、財務体質強化のために自己資本の充実を図るとともに、中長期の成長戦略実現のための研究開発等の投資資金として活用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年2月23日 取締役会決議	普通株式	54,177	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成28年12月
最高(円)	191,900	155,000	478,000 (注)2 1,749	1,993	1,790	1,350
最低(円)	78,000	74,400	135,000 (注)2 800	916	800	1,006

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
2. 平成26年2月1日を効力発生日として普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 第24期は、決算期変更により平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,123	1,095	1,099	1,113	1,240	1,350
最低(円)	1,016	1,006	1,040	1,058	1,041	1,140

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 0名 （役員のうち女性の比率0%）

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	大西 浩之	昭和40年8月8日生	平成2年4月 日興証券株式会社入社 日興リサーチセンター株式会社出向 平成9年2月 日興アイ・アール株式会社出向 平成11年8月 日本オラクル株式会社入社 平成14年1月 イーシステム株式会社入社 平成18年3月 同社 取締役 平成20年3月 三光ソフラン株式会社（現 三光ソフランホールディングス株式会社）入社 平成21年11月 GMOアドパートナーズ株式会社入社 平成23年5月 当社 入社 平成23年8月 当社 経営企画部門担当執行役 平成24年8月 当社 経営企画部門担当執行役員 平成25年11月 当社 国内営業部門担当常務執行役員 平成27年10月 当社 取締役兼執行役常務 平成28年10月 当社 代表取締役社長（現任） 平成29年1月 オプテックスグループ株式会社取締役（現任）	(注) 3	普通株式 5,700
取締役	—	上田 隆彦	昭和28年8月2日生	昭和52年4月 株式会社日立製作所入社 昭和58年11月 植村技研工業株式会社入社 平成4年4月 ワイエムシステムズ株式会社入社 平成9年8月 当社入社 平成17年8月 当社 第2営業部長 平成21年12月 当社 営業部門営業企画グループマネージャー 平成23年10月 当社 営業部門担当執行役 平成24年8月 当社 営業部門担当執行役員 平成25年11月 当社 国内営業部門参与 平成29年3月 当社 取締役（現任）	(注) 3	普通株式 30,400
取締役	—	小國 勇	昭和27年5月17日生	昭和53年8月 竹中エンジニアリング工業株式会社入社 昭和56年3月 オプテックス株式会社（現 オプテックスグループ株式会社）入社 昭和63年2月 同社取締役 平成3年10月 ジックオプテックス株式会社代表取締役社長（現任） 平成13年3月 オプテックス株式会社（現 オプテックスグループ株式会社）専務取締役 平成14年1月 オプテックス・エフエー株式会社代表取締役社長（現任） 平成28年10月 当社 取締役（現任） 平成29年1月 オプテックスグループ株式会社代表取締役社長兼COO（現任）	(注) 3	—
取締役	—	奥村 訓	昭和42年7月24日生	平成2年4月 オプテックス株式会社（現 オプテックスグループ株式会社）入社 平成13年5月 当社入社 平成17年2月 オプテックス・エフエー株式会社入社 新規事業室室長 平成19年1月 同社LED営業部部长（現任） 平成28年8月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	酒見 康史	昭和33年12月24日生	平成3年4月 弁護士登録 平成16年6月 株式会社松風 社外監査役（現任） 平成21年10月 当社 取締役（現任）	(注) 4	普通株式 4,600
取締役 (監査等委員)	—	見座 宏	昭和22年8月13日生	昭和45年4月 三洋電機株式会社入社 平成10年6月 三洋電機メディカシステム株式会 社常務取締役 平成13年10月 三洋電機バイオメディカ株式会 社常務取締役 平成16年9月 株式会社三洋ヒューマンネット ワーク入社 平成17年3月 オプテックス・エフエー株式会 社社外監査役 平成28年8月 当社 取締役（現任） 平成29年3月 オプテックスグループ株式会 社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	—	八幡 知行	昭和18年2月2日生	昭和47年4月 監査法人中央会計事務所 大阪事 務所入所 昭和54年12月 八幡公認会計士事務所所長 （現任） 平成9年3月 オプテックス株式会社（現 オブ テックスグループ株式会社）社外 監査役 平成14年1月 オプテックス・エフエー株式会 社社外監査役 平成28年8月 当社 取締役（現任）	(注) 4	—
計						普通株式 40,700

- (注) 1. 酒見康史、八幡知行は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 酒見康史、委員 見座宏、委員 八幡知行
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、担当部門の業務執行に専念し機動的な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入しており、平成29年3月27日現在の執行役員は次の6名で構成されております。

常務執行役員 石井 博規
常務執行役員 吉田 正信
常務執行役員 豊福 敏之
執行役員 山田 久明
執行役員 古林 祥治
執行役員 福島 道彦

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営の基本理念として「光を科学し、社会に貢献する」を、社是として「お客様に愛と感謝」を、行動指針として「すべてはお客様のために」を掲げて事業活動を推進しております。適切に事業活動を推進するためには、健全で透明性が高く、公正な経営システムの確立が重要な経営課題の一つであると捉えており、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化に取り組んでおります。

具体的には、経営の執行と監督を分離し、経営の監督機能を強化することで、業務執行における機動的な意思決定の実現と透明性、健全性を高めるコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

また、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの良好な関係構築を図り、ディスクロージャー・ポリシーに基づく会社情報の適時、適切な開示により透明性を確保するとともに、積極的な対話を進めてまいります。

① 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、平成28年8月3日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって指名委員会等設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これまで指名委員会等設置会社として健全なコーポレート・ガバナンスを実践してきた経験を活かし、グループ内の連携を強化し、経営効率を高めると同時に、以下の理由からこれまで同様に健全なコーポレート・ガバナンス体制を維持向上できる体制であると考えております。

・経営監督機能の強化

経営の執行と監督の分離を行い、取締役会及び監査等委員会における審議、報告を通じて、取締役の職務執行の監督を行ってまいります。

・経営の透明性の向上

社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置し、会社法に規定される委員会の実効性を確保し、その機能を通じ、経営の透明性を一層高めてまいります。

・経営の機動性の向上

経営の執行と監督の分離のもと、業務執行の決定、実行を取締役に委ね、適法適正な範囲において、業務執行の迅速性を高めてまいります。

当社の取締役会は取締役7名（内2名は社外取締役）で構成され、社外取締役が方針などの妥当性について、各専門性から意見を述べるとともに、経営的な見地から経済的合理性・妥当性についての確認をとることにより、取締役会の審議を深めております。取締役会は月1回の定時取締役会を、また、重要案件が生じた場合には臨時取締役会を開催し、十分な議論のもとに意思決定を行っております。

また、当社は業務執行のより一層の強化と少人数の業務執行取締役による機動的な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しております。

<各機関の主要な役割>

・取締役会

当社及びグループ会社の業務に関する重要な事項の決定並びに取締役の職務執行の監視を行っております。

・監査等委員会（原則月1回開催）

取締役の職務の執行の監査・監督及び報告を行い、会計監査人の選任及び解任議案を決定しております。

構成する委員は取締役が3名（内2名は社外取締役）です。

- (1) 当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月1回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行に当たっては、業務執行取締役と執行役員が役割分担等を行い、効率的な業務執行を行うものとする。
- (2) 当社は、経営の機動性を高めるため、業務執行取締役と執行役員で構成する「経営幹部会」を原則毎週1回開催し、業務執行上の当社グループ会社における重要課題について報告・検討を行う。
- (3) 上記事項の実施を通じて、子会社における取締役等の業務が効率的に実行されることを確保する。

(当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (1) 当社は、必要に応じて親会社であるオプテックスグループ株式会社と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他の業務の適正を確保するための体制の整備等について連携し、実施する。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、各グループ子会社代表の業務執行状況を監視・監督するとともに、適正な業務運営のための管理体制及びコンプライアンス、リスク管理の体制整備を支援する。子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
- (3) 各子会社代表は、定期的に子会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図り、グループ間取引に際し不適切な取引の発生防止に努める。
- (4) 当社の内部監査部署は、当社及びグループ会社の内部監査を定期的実施し、指摘事項に対する改善策の進捗状況を確認するとともに、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- (1) 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。
- (2) 使用人の任命、異動、評価等については監査等委員会の承認を得るものとし、監査等委員会から監査業務に関する指示を受けた使用人は、その指示に関して当社取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令を受けないものとし、その独立性と指示の実効性を確保する。

(当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制)

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、これに係わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (2) 当社グループは、内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「内部通報窓口(ホットライン)制度運用細則」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底する。

(その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- (1) 当社監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
- (2) 当社監査等委員会は、当社内部監査部署および会計監査人との情報交換を含め連携を密にし、また、グループ各社の監査役等と意見交換を行う。
- (3) 当社監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保する。当社監査等委員がその職務執行につき費用請求をしたときは、速やかにその費用を支出する。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社を取り巻く様々なリスクを把握し、それに迅速に対応するため、リスク管理委員会を設置し、また定時・臨時の取締役会、常務会や執行役員が参加して行われる経営幹部会等の会議において、リスク情報やその対応が検討され、意思決定が行われております。

また、社外からリスク情報について適宜入手すると共に、必要に応じて外部機関の適切な助言や指導を受けております。なお、当社では、法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約を締結し、専門的なアドバイスを適宜受けております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、非業務執行取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。

(非業務執行取締役との責任限定契約)

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。

(会計監査人との責任限定契約)

現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

② 内部監査の状況及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査を専任で行う内部監査部門を設置しております。内部監査部門は2名で構成されており、監査等委員会及び会計監査人と適宜連絡・調整し、内部統制システムの有効性を検証しております。

当社の監査等委員会は取締役3名（内2名は社外取締役）の委員で構成されており、監査等委員会は、取締役の法令・定款遵守状況、経営判断及び業務遂行の妥当性、内部統制システムの相当性等について監査しております。監査方針及び計画に基づき、取締役から定期的にその職務遂行状況について報告を受けるとともに、会計監査人と連携し、必要な情報交換を行っております。また、監査等委員会が監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から内部監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求める等、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保しております。

なお、監査等委員である八幡知行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。なお、有限責任監査法人トーマツ及び当社監査に従事する有限責任監査法人トーマツの業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

有限責任監査法人トーマツ

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 泰蔵、尾仲 伸之、鈴木 朋之

(注) 継続監査年数は、7年を超えておりません。

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 4名

④ 社外取締役

(a) 社外取締役の選任及び独立性に関する考え方

社外取締役の選任にあたっては、出身各分野における幅広い実績と見識に基づき、当社の経営に対して適切な監督を行うことが出来る人材であることを重視しております。また、当社は東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準に準拠して、一般株主と利益相反が生じるおそれが一切ないことを前提に、社外取締役を選任しており、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす社外取締役を2名選任しております。

(b) 社外取締役の選任状況

当社は酒見康史氏及び八幡知行氏の2名を社外取締役として選任しております。

酒見康史氏は、弁護士で株式会社松風の社外監査役を務めており、長年に亘る弁護士としての豊富な実務経験と幅広い見識、高度な法律知識を元に、当社の経営に対する適切な監督を行っていただくとともに、他の企業においてその経営に対する適切な監督を現に行っているため選任しております。同氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。また、当社と株式会社松風との間に重要な取引関係はありません。

八幡知行氏は、公認会計士で長年に亘る公認会計士としての豊富な実務経験と幅広い見識を元に、当社の経営に対する適切な監督を行っていただくとともに、他の企業においてその経営に対する適切な監督を現に行っているた

め選任しております。同氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

これら2名の社外取締役は、業務執行から独立した立場で取締役会の構成員として意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会に属し、会計監査人と連携して監査業務を遂行しております。さらに、監査等委員会は、内部監査部門が実施した内部統制評価の報告を受け、適宜情報及び意見交換を行っております。

なお、これら社外取締役と当社との資本的関係（当社の社外取締役による当社株式の保有状況）については、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであり、その他の人的関係および取引関係等はありません。

⑤ 役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	19,637	19,637	—	—	—	2
取締役 (監査等委員)	3,500	3,500	—	—	—	3
社外取締役	900	900	—	—	—	3

(注) 1. 当社は、平成28年8月3日をもって指名委員会等設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記には、平成28年8月3日付で退任した社外取締役3名を含んでおります。
3. 平成28年8月3日開催の臨時株主総会の決議により、取締役 (監査等委員を除く) の報酬額は年額200百万円以内、取締役 (監査等委員) の報酬額は年額40百万円以内とされております。

(b) 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主をはじめ第三者に対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容を決定することを基本方針としております。

取締役 (監査等委員である取締役を除く) への報酬は、基本報酬の「取締役報酬」をベースに、業務執行の権限及び責任の範囲に応じて「役付報酬」及び「代表者報酬」を加算するものとし、個別の報酬額は、株主総会で承認可決された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、「取締役報酬」のみとしており、個別の報酬額は監査等委員の協議 (委員全員の同意があるときは監査等委員会) により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 600千円

⑦ 取締役の定数

当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く) は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(b) 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当金等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,260	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,260	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるCCS Europe N.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している プライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して5百万円の監査報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、平成28年8月3日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5ヶ月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年8月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年8月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第23期連結会計年度	京都監査法人（現PwC京都監査法人）
第24期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任した監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
- ② 退任した監査公認会計士等の名称
京都監査法人（現PwC京都監査法人）

(2) 異動の年月日

平成28年10月27日

(3) 退任した監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年10月28日

(4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である京都監査法人（現PwC京都監査法人）は、平成28年10月27日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了により辞任されました。その後任として当社の親会社であるオプテックス株式会社（現 オプテックスグループ株式会社）の会計監査人と統一することにより、同社との連結決算の一元監査体制の確立を図るため有限責任監査法人トーマツを選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任した監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,902,432	2,098,745
受取手形及び売掛金	2,061,003	1,876,251
商品及び製品	402,722	472,528
仕掛品	218,344	234,378
原材料及び貯蔵品	548,821	498,514
繰延税金資産	119,012	105,108
その他	73,212	53,463
貸倒引当金	△6,739	△8,817
流動資産合計	5,318,811	5,330,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	671,888	690,345
減価償却累計額	△320,384	△327,568
建物及び構築物（純額）	※ 351,504	※ 362,777
機械装置及び運搬具	22,126	22,874
減価償却累計額	△5,474	△6,659
機械装置及び運搬具（純額）	16,651	16,214
工具、器具及び備品	1,039,796	1,115,651
減価償却累計額	△871,934	△894,277
工具、器具及び備品（純額）	167,861	221,373
土地	※ 492,318	※ 492,318
リース資産	4,541	4,541
減価償却累計額	△2,573	△2,955
リース資産（純額）	1,968	1,586
建設仮勘定	7,689	10,205
有形固定資産合計	1,037,993	1,104,476
無形固定資産		
その他	133,929	122,030
無形固定資産合計	133,929	122,030
投資その他の資産		
繰延税金資産	140,138	72,082
その他	109,168	108,712
貸倒引当金	△2,655	△2,838
投資その他の資産合計	246,651	177,955
固定資産合計	1,418,575	1,404,462
資産合計	6,737,386	6,734,636

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	273,221	364,635
短期借入金	647,040	650,280
1年内返済予定の長期借入金	※ 190,280	※ 170,836
未払金	361,634	419,345
未払法人税等	79,034	32,279
賞与引当金	176,910	86,563
その他	52,499	49,948
流動負債合計	1,780,621	1,773,888
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	233,656	160,876
退職給付に係る負債	99,363	100,404
その他	50,155	42,675
固定負債合計	583,174	503,956
負債合計	2,363,795	2,277,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	462,150	462,150
資本剰余金	1,460,472	1,460,472
利益剰余金	2,415,959	2,447,249
自己株式	△166	△166
株主資本合計	4,338,415	4,369,705
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△100,422	△26,398
その他の包括利益累計額合計	△100,422	△26,398
非支配株主持分	135,597	113,485
純資産合計	4,373,591	4,456,792
負債純資産合計	6,737,386	6,734,636

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	7,376,276	3,103,860
売上原価	※1 3,067,063	※1 1,379,919
売上総利益	4,309,213	1,723,940
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,404,628	※2, ※3 1,465,825
営業利益	904,584	258,114
営業外収益		
受取利息	1,039	282
受取手数料	2,179	-
物品売却益	1,881	1,641
補助金収入	-	1,862
受取保険金	1,500	-
その他	5,420	1,805
営業外収益合計	12,020	5,591
営業外費用		
支払利息	19,512	6,852
為替差損	1,313	14,133
売上割引	11,173	4,649
その他	4,033	1,589
営業外費用合計	36,033	27,224
経常利益	880,571	236,482
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,625	-
特別利益合計	1,625	-
特別損失		
固定資産売却損	※5 1,669	-
固定資産除却損	※6 522	※6 655
特別損失合計	2,191	655
税金等調整前当期純利益	880,006	235,826
法人税、住民税及び事業税	138,406	31,129
法人税等調整額	111,574	83,661
法人税等合計	249,980	114,791
当期純利益	630,025	121,035
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	14,861	△29,443
親会社株主に帰属する当期純利益	615,163	150,479

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	630,025	121,035
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△220,344	81,355
その他の包括利益合計	※ △220,344	※ 81,355
包括利益	409,680	202,390
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	429,805	224,503
非支配株主に係る包括利益	△20,125	△22,112

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	462,150	1,460,476	1,909,147	△45	3,831,729
当期変動額					
剰余金の配当			△108,351		△108,351
親会社株主に帰属する 当期純利益			615,163		615,163
自己株式の取得				△125	△125
自己株式の消却		△4		4	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△4	506,812	△121	506,686
当期末残高	462,150	1,460,472	2,415,959	△166	4,338,415

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	84,935	84,935	155,722	4,072,387
当期変動額				
剰余金の配当				△108,351
親会社株主に帰属する 当期純利益				615,163
自己株式の取得				△125
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△185,357	△185,357	△20,125	△205,482
当期変動額合計	△185,357	△185,357	△20,125	301,203
当期末残高	△100,422	△100,422	135,597	4,373,591

当連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	462,150	1,460,472	2,415,959	△166	4,338,415
当期変動額					
剰余金の配当			△119,189		△119,189
親会社株主に帰属する 当期純利益			150,479		150,479
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			31,289		31,289
当期末残高	462,150	1,460,472	2,447,249	△166	4,369,705

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△100,422	△100,422	135,597	4,373,591
当期変動額				
剰余金の配当				△119,189
親会社株主に帰属する 当期純利益				150,479
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74,023	74,023	△22,112	51,911
当期変動額合計	74,023	74,023	△22,112	83,200
当期末残高	△26,398	△26,398	113,485	4,456,792

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	880,006	235,826
減価償却費	158,237	65,703
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14,178	1,041
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,733	1,609
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43,905	△90,921
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,236	-
受取利息及び受取配当金	△1,042	△282
固定資産売却損益 (△は益)	43	-
固定資産除却損	522	655
支払利息	19,512	6,852
売上債権の増減額 (△は増加)	△467,654	205,353
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△150,944	△24,629
仕入債務の増減額 (△は減少)	47,129	88,093
未払金の増減額 (△は減少)	52,864	△4,146
その他	△71,005	32,977
小計	436,437	518,132
利息及び配当金の受取額	1,044	283
利息の支払額	△19,741	△7,587
法人税等の還付額	6,548	383
法人税等の支払額	△87,862	△78,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	336,425	433,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,207	-
定期預金の払戻による収入	-	14,823
有形固定資産の取得による支出	△153,899	△62,614
有形固定資産の売却による収入	4,486	-
無形固定資産の取得による支出	△33,367	△9,711
その他	2,164	△3,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△181,823	△60,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	29,008	-
長期借入金の返済による支出	△264,749	△92,224
配当金の支払額	△108,116	△118,820
自己株式の取得による支出	△125	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△968	△407
財務活動によるキャッシュ・フロー	△344,952	△211,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	△124,952	50,247
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△315,302	211,136
現金及び現金同等物の期首残高	2,170,620	1,855,317
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,855,317	※ 2,066,454

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

CCS America, Inc.

CCS Asia PTE.LTD.

CCS Europe N.V.

東莞銳視光電科技有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より CCS America, Inc.、CCS Europe N.V.、CCS Asia PTE.LTD.は、決算日を7月末日から12月末日に変更しております。

この決算期の変更に伴い、当連結会計年度において平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5か月間を連結しております。

東莞銳視光電科技有限公司の決算日は12月末日であります。前連結会計年度までの連結財務諸表の作成にあたっては、6月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりましたが、当社の決算期変更に伴い、当連結会計年度において平成28年7月1日から平成28年12月31日までの6か月間を連結しております。

CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.の決算日は3月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券・その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 2年～8年

機械装置及び運搬具 5年～17年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

なお、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・金利スワップ
- b. ヘッジ対象・・・借入金

ハ. ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 決算日の変更にに関する事項

当社は決算日を毎年7月31日としておりましたが、平成28年8月3日開催の臨時株主総会の決議に基づき、決算日を12月31日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5ヶ月間となっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	113,520千円	112,286千円
土地	252,584	252,584
計	366,105	364,871

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	38,888千円	19,444千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成28年12月31日)
	20,143千円	12,893千円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成28年12月31日)
役員報酬及び給料手当	1,209,414千円	479,679千円
退職給付費用	47,176	19,912
賞与引当金繰入額	128,262	58,445
支払手数料	337,418	176,183
研究開発費	545,235	243,797

※ 3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成28年12月31日)
	545,235千円	243,797千円

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,521千円	－千円
工具、器具及び備品	103千円	－千円

※ 5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,644千円	－千円
工具、器具及び備品	25千円	－千円

※ 6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	256千円	444千円
工具、器具及び備品	265千円	210千円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	△220,344千円	75,968千円
組替調整額	—	5,386
税効果調整前	△220,344	81,355
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△220,344	81,355
その他の包括利益合計	△220,344	81,355

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,138,000	1,279,829	—	5,417,829
A種優先株式 (注) 2	5,103	—	5,103	—
合 計	4,143,103	1,279,829	5,103	5,417,829
自己株式				
普通株式 (注) 3、4	23	90	0	113
A種優先株式 (注) 5	—	5,103	5,103	—
合 計	23	5,193	5,103	113

(注) 1. 普通株式の増加1,279,829株はA種優先株式の普通株式への転換による増加であります。

2. A種優先株式の減少5,103株は消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加90株は、単元未満株式及び端株の買取りによる増加であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少0株は端株の消却による減少であります。

5. A種優先株式の自己株式の株式数の増加5,103株は普通株式対価の取得請求行使による取得であり、減少5,103株は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 取締役会	普通株式	82,759	利益剰余金	20	平成27年7月31日	平成27年10月13日
	A種優先株式	25,591	利益剰余金	5,015	平成27年7月31日	平成27年10月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 取締役会	普通株式	119,189	利益剰余金	22	平成28年7月31日	平成28年10月11日

当連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,417,829	—	—	5,417,829
合 計	5,417,829	—	—	5,417,829
自己株式				
普通株式	113	—	—	113
合 計	113	—	—	113

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 取締役会	普通株式	119,189	利益剰余金	22	平成28年7月31日	平成28年10月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月23日 取締役会	普通株式	54,177	利益剰余金	10	平成28年12月31日	平成29年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	1,902,432千円	2,098,745千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△47,114	△32,291
現金及び現金同等物	1,855,317	2,066,454

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	41,147	51,780
1年超	39,790	49,647
合計	80,938	101,428

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業部門へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、年1回与信管理限度額水準の見直しを行っており、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。社債は固定金利となっております。

また、これら営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成28年7月31日）

		連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	1,902,432	1,902,432	—
(2)	受取手形及び売掛金	2,061,003	2,061,003	—
	資産計	3,963,435	3,963,435	—
(1)	買掛金	273,221	273,221	—
(2)	短期借入金	647,040	647,040	—
(3)	未払金	361,634	361,634	—
(4)	社債	200,000	198,347	△1,652
(5)	長期借入金	423,936	425,897	1,960
	負債計	1,905,832	1,906,140	308
	デリバティブ取引	—	—	—

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

		連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	2,098,745	2,098,745	—
(2)	受取手形及び売掛金	1,876,251	1,876,251	—
	資産計	3,974,997	3,974,996	—
(1)	買掛金	364,635	364,635	—
(2)	短期借入金	650,280	650,280	—
(3)	未払金	419,345	419,345	—
(4)	社債	200,000	198,572	△1,427
(5)	長期借入金	331,712	335,401	3,689
	負債計	1,965,972	1,968,234	2,261
	デリバティブ取引	—	—	—

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（５）参照）。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,902,432	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,061,003	—	—	—
合計	3,963,435	—	—	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,098,745	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,876,251	—	—	—
合計	3,974,997	—	—	—

3. 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	647,040	—	—	—	—	—
社債	—	—	200,000	—	—	—
長期借入金	190,280	126,392	101,392	5,872	—	—
合計	837,320	126,392	301,392	5,872	—	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,280	—	—	—	—	—
社債	—	—	200,000	—	—	—
長期借入金	170,836	101,392	59,484	—	—	—
合計	821,116	101,392	259,484	—	—	—

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(平成28年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	332,000	132,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	332,000	99,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職金等の支出に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社の一部については、確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	85,184千円
退職給付費用	20,757
退職給付の支払額	△6,579
退職給付に係る負債の期末残高	99,363

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付にかかる資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	99,363千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,363
退職給付に係る負債	99,363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,363

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	20,757千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、41,663千円であります。

当連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。また、当社は従業員の退職金等の支出に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社の一部については、確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	99,363千円
退職給付費用	8,249
退職給付の支払額	△7,208
退職給付に係る負債の期末残高	100,404

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付にかかる資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	100,404千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,404
退職給付に係る負債	100,404
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,404

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	8,249千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、18,640千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	103,098千円	80,286千円
一括償却資産	1,840	2,957
賞与引当金	51,925	25,356
たな卸資産	61,373	68,491
退職給付に係る負債	30,305	30,623
減価償却超過額	106	106
資産除去債務	4,384	4,405
事業税	8,518	3,524
関係会社株式評価損	13,078	13,078
その他	7,545	7,496
繰延税金資産小計	282,177	236,326
評価性引当額	△18,423	△44,611
繰延税金資産合計	263,753	191,715
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	—	△13,625
固定資産圧縮積立金	△2,129	△2,109
資産除去債務に対する除去費用	△357	△283
前払退職年金費用	△269	△254
その他	△3,579	—
繰延税金負債合計	△6,336	△16,272
繰延税金資産の純額	257,417	175,442

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
評価性引当金	△1.5	7.7
海外子会社の留保利益	—	5.8
海外子会社税率差異	△2.4	5.1
その他	△0.7	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	48.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、「LED照明事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
4,456,246	787,077	1,122,021	1,010,932	7,376,276

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
1,955,664	308,747	397,809	441,638	3,103,860

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	東莞科視自動化科技有限公司	中華人民共和国広東省	1,000千円	製造業	—	製品の販売	製品の販売	75,490	売掛金	8,592
	東莞康視送自動化科技有限公司	中華人民共和国広東省	500千円	製造業	—	製品の販売	製品の販売	17,481	売掛金	5,331

（注）1. 上記の会社は、当社の連結子会社である東莞銳視光電科技有限公司の役員が議決権の過半数を直接保有しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、双方協議の上で決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	東莞科視自動化科技有限公司	中華人民共和国広東省	1,000千円	製造業	—	製品の販売	製品の販売	12,482	売掛金	15,713

（注）1. 上記の会社は、当社の連結子会社である東莞銳視光電科技有限公司の役員が議決権の過半数を直接保有しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、双方協議の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

オプテックス株式会社（東京証券取引所に上場）

なお、オプテックス株式会社は、平成29年1月1日付で、オプテックスグループ株式会社に商号を変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)	
1株当たり純資産額	782円25銭	1株当たり純資産額	801円69銭
1株当たり当期純利益金額	137円93銭	1株当たり当期純利益金額	27円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,373,591	4,456,792
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	135,597	113,485
(A種優先株式払込金額)	—	—
(A種優先株式配当金)	—	—
(非支配株主持分)	(135,597)	(113,485)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,237,993	4,343,306
普通株式の発行済株式数(株)	5,417,829	5,417,829
普通株式の自己株式数(株)	113	113
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(株)	5,417,716	5,417,716

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	615,163	150,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	615,163	150,479
期中平均株式数(株)	4,460,009	5,417,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うちA種優先株式)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1. A種優先株式については、普通株式と同等の株式として取扱っております。

2. 当社は、平成28年5月2日付で上記の潜在株式に該当するA種優先株式の全部について、普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことにより、A種優先株式の普通株式への転換が完了しております。

また、それに伴い平成28年5月13日付で自己株式(A種優先株式)を消却いたしました。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
シーシーエ ス株式会社	第2回無担保 社債 (注) 1	平成年月日 26.3.31	200,000 (-)	200,000 (-)	0.73	なし	平成年月日 31.3.29
合計	—	—	200,000 (-)	200,000 (-)	—	—	

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	200,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	647,040	650,280	0.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	190,280	170,836	1.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	982	989	1.55	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	233,656	160,876	1.13	平成30年～ 平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,165	751	1.55	平成30年
計	1,073,125	983,732	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	101,392	59,484	—	—
リース債務	751	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,805,978	3,103,860
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	166,173	235,826
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	103,129	150,479
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	19.04	27.78

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	19.04	8.74

(注) 平成28年8月3日開催の臨時株主総会決議により、決算日を7月31日から12月31日に変更しました。このため第2四半期、第3四半期の四半期情報(累計期間)及び第3四半期、第4四半期情報(会計期間)については記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,236,613	1,304,906
受取手形	586,727	534,524
売掛金	※2 1,103,030	※2 1,044,824
商品及び製品	321,929	369,913
仕掛品	202,748	216,527
原材料及び貯蔵品	487,783	451,561
繰延税金資産	102,852	87,871
その他	※2 53,444	※2 37,478
貸倒引当金	△2,051	△1,919
流動資産合計	4,093,080	4,045,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 346,727	※1 345,646
工具、器具及び備品	145,170	195,292
土地	※1 492,318	※1 492,318
リース資産	1,968	1,586
建設仮勘定	7,689	10,205
その他	5,339	4,761
有形固定資産合計	999,213	1,049,811
無形固定資産		
ソフトウェア	120,859	109,890
その他	4,015	3,772
無形固定資産合計	124,874	113,662
投資その他の資産		
関係会社株式	182,594	182,594
関係会社出資金	157,273	157,273
差入保証金	82,509	85,675
繰延税金資産	127,908	85,707
その他	5,353	4,623
投資その他の資産合計	555,639	515,875
固定資産合計	1,679,728	1,679,349
資産合計	5,772,808	5,725,038

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2 223,552	※ 2 314,805
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 190,280	※ 1 170,836
未払金	※ 2 318,613	※ 2 365,124
未払法人税等	75,560	24,400
賞与引当金	165,201	75,861
その他	35,730	29,322
流動負債合計	1,608,939	1,580,350
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	233,656	160,876
退職給付引当金	99,363	100,404
その他	48,421	40,927
固定負債合計	581,441	502,208
負債合計	2,190,380	2,082,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	462,150	462,150
資本剰余金		
資本準備金	127,450	127,450
その他資本剰余金	1,333,022	1,333,022
資本剰余金合計	1,460,472	1,460,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	340,000	340,000
繰越利益剰余金	1,319,972	1,380,023
利益剰余金合計	1,659,972	1,720,023
自己株式	△166	△166
株主資本合計	3,582,428	3,642,479
純資産合計	3,582,428	3,642,479
負債純資産合計	5,772,808	5,725,038

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※1 6,016,367	※1 2,614,337
売上原価	※1 2,623,656	※1 1,208,196
売上総利益	3,392,710	1,406,141
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,704,700	※1, ※2 1,168,407
営業利益	688,010	237,733
営業外収益		
受取利息	1,223	429
受取配当金	※1 61,173	※1 12,100
為替差益	—	10,190
その他	※1 10,281	※1 2,892
営業外収益合計	72,677	25,613
営業外費用		
支払利息	17,370	5,618
売上割引	11,173	4,649
為替差損	58,011	—
その他	322	1,079
営業外費用合計	86,878	11,347
経常利益	673,809	251,999
特別利益		
固定資産売却益	318	—
特別利益合計	318	—
特別損失		
固定資産除却損	463	655
特別損失合計	463	655
税引前当期純利益	673,664	251,344
法人税、住民税及び事業税	62,018	14,920
法人税等調整額	140,005	57,182
法人税等合計	202,023	72,102
当期純利益	471,641	179,241

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)		当事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,494,770	58.3	647,633	59.9
II 労務費		312,952	12.2	132,643	12.3
(内 退職給付費用)		(7,654)	(0.3)	(3,385)	(0.3)
(内 賞与引当金繰入額)		(29,821)	(1.2)	(12,294)	(1.1)
III 経費		757,175	29.5	300,493	27.8
(内 外注加工費)		(507,747)	(19.8)	(185,453)	(17.2)
当期総製造費用		2,564,898	100.0	1,080,771	100.0
期首仕掛品たな卸高		155,510		202,748	
他勘定受入高		△24,944		△8,260	
合計		2,695,464		1,275,259	
期末仕掛品たな卸高		202,748		216,527	
当期製品製造原価		2,492,715		1,058,732	

(原価計算の方法)

実際原価による総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	462,150	127,450	1,333,026	1,460,476	6	340,000	956,676	1,296,682
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△6		6	—
剰余金の配当							△108,351	△108,351
当期純利益							471,641	471,641
自己株式の取得								
自己株式の消却			△4	△4				
当期変動額合計	—	—	△4	△4	△6	—	363,296	363,290
当期末残高	462,150	127,450	1,333,022	1,460,472	—	340,000	1,319,972	1,659,972

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△45	3,219,264	3,219,264
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩		—	—
剰余金の配当		△108,351	△108,351
当期純利益		471,641	471,641
自己株式の取得	△125	△125	△125
自己株式の消却	4	—	—
当期変動額合計	△121	363,164	363,164
当期末残高	△166	3,582,428	3,582,428

当事業年度（自 平成28年8月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	462,150	127,450	1,333,022	1,460,472	340,000	1,319,972	1,659,972
当期変動額							
剰余金の配当						△119,189	△119,189
当期純利益						179,241	179,241
当期変動額合計	—	—	—	—	—	60,051	60,051
当期末残高	462,150	127,450	1,333,022	1,460,472	340,000	1,380,023	1,720,023

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△166	3,582,428	3,582,428
当期変動額			
剰余金の配当		△119,189	△119,189
当期純利益		179,241	179,241
当期変動額合計	—	60,051	60,051
当期末残高	△166	3,642,479	3,642,479

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 2年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額の内、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 決算日の変更にに関する事項

当社は決算日を毎年7月31日としておりましたが、平成28年8月3日開催の臨時株主総会の決議に基づき、決算日を12月31日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は、平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5ヶ月間となっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物	113,520千円	112,286千円
土地	252,584	252,584
計	366,105	364,871

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	38,888千円	19,444千円

※ 2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	93,914千円	110,667千円
短期金銭債務	2,665	2,119

3. 保証債務

下記会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
東莞銳視光電科技有限公司	47,040千円	50,280千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,312,492千円	495,713千円
仕入高	20,732	5,723
販売費及び一般管理費	9,747	2,207
営業取引以外の取引高	73,954	16,577

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度54%であります。

主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 8 月 1 日 至 平成28年12月31日)
役員報酬及び給料手当	866,410千円	335,909千円
法定福利費	122,917	51,852
退職給付費用	40,818	16,725
賞与引当金繰入額	128,262	58,445
旅費交通費	138,936	58,233
減価償却費	58,881	24,974
支払手数料	264,578	142,790
研究開発費	539,317	238,766

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年 7 月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式182,594千円、関係会社出資金157,273千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年12月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式182,594千円、関係会社出資金157,273千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	1,840千円	2,957千円
賞与引当金	50,882	23,365
退職給付引当金	30,305	30,623
たな卸資産	31,383	29,668
資産除去債務	4,384	4,405
関係会社株式評価損	14,039	14,039
繰越欠損金	103,098	80,286
その他	13,878	7,215
繰延税金資産小計	249,811	192,561
評価性引当額	△18,423	△18,444
繰延税金資産合計	231,388	174,117
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△357	△283
前払退職年金費用	△269	△254
繰延税金負債合計	△626	△538
繰延税金資産の純額	230,761	173,578

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	30.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	△1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	—
その他	△1.8	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0	28.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	346,727	9,323	444	9,960	345,646	316,860
	工具、器具及び備品	145,170	81,750	210	31,417	195,292	853,313
	土地	492,318	—	—	—	492,318	—
	リース資産	1,968	—	—	381	1,586	2,955
	その他	5,339	—	—	577	4,761	11,159
	建設仮勘定	7,689	7,092	4,576	—	10,205	—
	計	999,213	98,166	5,231	42,337	1,049,811	1,184,288
無形固定資産	ソフトウェア	120,859	6,272	—	17,241	109,890	371,114
	その他	4,015	—	—	243	3,772	1,618
	計	124,874	6,272	—	17,484	113,662	372,732

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,051	1,919	2,051	1,919
賞与引当金	165,201	75,861	165,201	75,861

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.ccs-inc.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

(注2) 平成28年8月3日開催の臨時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認され、事業年度等が次のとおりとなりました。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 事業年度 | 1月1日から12月31日まで（ただし、第24期は8月1日から12月31日まで） |
| (2) 定時株主総会 | 3月中 |
| (3) 基準日 | 12月31日 |
| (4) 剰余金の配当基準日 | 12月31日 |

なお、決算期変更の経過期間となる第24期事業年度につきましては、平成28年8月1日から平成28年12月31日までの5カ月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第23期（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）平成28年10月28日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年10月28日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第24期第1四半期）（自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日）平成28年12月9日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年8月4日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく、臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
平成28年9月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）に基づく、臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成28年10月28日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく、臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰蔵印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾仲伸之印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成28年8月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年7月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年10月27日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シーシーエス株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シーシーエス株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月24日

シーシーエス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 泰 蔵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 朋 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成28年8月1日から平成28年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シーシーエス株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年7月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年10月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。